

『新キェルケゴール研究』投稿規程

1. 応募資格を有するのは、学術大会またはセミナーにおいて一般研究発表を行った会員とする。ただし会費未納の者は投稿できない。
2. 応募論文は、口頭で発表したものと内容上密接な関連がなければならない。
3. 応募論文の審査は編集委員会が行うものとする。査読の結果、採否を決定し応募者に通知する。審査の過程で修正を要求する場合がある。その結果により、再び採否を決定する。
4. 一般応募論文の他、編集委員会の依頼による論文、報告等を掲載する場合がある。
5. 2号連続しての投稿は認めない。
6. 投稿は、別に定める執筆要領に従うものとする。

補足：執筆者には10部程度進呈する。